

賃上げおよび初任給引き上げの実施について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、従業員一人ひとりの成長に向けたエンゲージメントの向上を目的として下記の通り賃上げおよび初任給の引き上げを実施しますのでお知らせいたします。

当行は、「人財」を成長戦略の土台となる最も重要な経営資本と位置付け、人財への投資こそが将来的な銀行、そして地域の持続的な成長に繋がるとの考えから、人事制度の見直しによる環境整備やベースアップによる処遇向上等、積極的な投資に取り組んでいます。

今回の賃上げは、従業員に対するベースアップをはじめ、パートタイマーの時給引き上げ、ベテラン層の活躍促進に向けた環境整備および処遇向上施策により、最大11.6%程度、平均7.7%の水準となり、2年連続で6~7%超の賃上げとなります。

また、当行の将来を担う人財を積極的且つ安定的に確保していく観点から、2025年4月入行の大学卒の初任給を260,000円に引き上げるとともに、若手層のモチベーションならびに成長意欲の向上を目的とした賃上げも実施する予定です。

当行では、引き続き従業員一人ひとりが個々の持つ能力を最大限に活かすことが出来る環境の整備や従業員のエンゲージメント向上、成長に繋がる人財への投資に積極的に取り組むことで、お客さまや地域社会の成長と発展の実現に貢献してまいります。

記

1. 賃上げ

実施内容	平均7.7%（※最大11.6%程度、ベースアップ・定期昇給等による）
実施日	2024年10月1日

2. 初任給の引き上げ

実施内容	現行 (2024年4月入行)	引き上げ後	引き上げ幅
大学卒	220,000円	260,000円	40,000円

※上記は、大学卒エリアフリーコース（注）の水準であり、他の卒業区分・コースの水準は、今後決定します。
（注）転居を伴う人事異動があるコース

実施日	2025年4月1日 ※本件については、従業員組合との協議を経て決定する予定です。
-----	---

以上

4 質の高い教育を
みんなに5 ジェンダー平等を
実現しよう8 働きがいも
経済成長も10 人や国の不平等を
なくそう17 パートナリシップで
目標を達成しよう

東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

【本件に関するご照会先】

人事部人事課 松田 真一 TEL：080-5849-8187／024-523-3137